「経営・財務マネジメント強化事業」のうち課題達成支援事業の対象となる団体

【公共施設等総合管理計画の見直し】

・必須事項（※1）を盛り込んだ公共施設等総合管理計画の見直しの完了が令和７年度以降となる都道府県及び市区町村（令和７年２月１０日時点で見直しが未了であり、見直しの完了が令和７年４月以降になると回答した団体（※2））

※1「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」（令和3年1月26日付け総財務第6号総務省自治財政局財務調査課長通知）に記載の必須事項

※2 令和7年2月10日時点の調査回答に基づいているため、1次照会発出以降に見直しが完了した団体を含む可能性がありますが、既に見直しが完了している場合は対象としません。

都道府県名	団体数	団体名
福島県	2	大熊町
		双葉町
群馬県	3	桐生市
		みどり市
		榛東村
東京都	1	北区
新潟県	1	粟島浦村
和歌山県	1	和歌山市
福岡県	1	筑紫野市